

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 3209-9900
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。

**イベント等の中止・変更の有無、
区施設等の開館状況等は事前にご確認ください**
新型コロナウイルスの感染状況により、変更する場合があります。最新の
情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認
ください。

令和3年度 区政の基本方針を表明 区民の命と暮らしを守り、区内産業・地域経済 の回復に向けて、全力で取り組みます

令和3年第1回区議会定例会の開会に当たり吉住健一区長は、区政の基本方針について所信を表明しました。今回は、その概要をお知らせします。要旨は、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・FAX(5272)5500へ。



区政の基本方針

区政に対する基本姿勢

我が国の経済情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は、依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されています。しかしながら、その先行きについては、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

また、区財政においても、感染症の影響を受け、特別区税や特別区交付金などの大幅な減収が見込まれ、厳しい財政運営が想定されます。

このような状況にあっても、時々刻々と変化する新型コロナの状況を踏まえ、「区民の命と暮らしを守る対応」と「区内産業・地域経済の回復に向けた対応」に迅速に取り組んでいきます。

今年、令和3年度から5年度を期間とする第二次実行計画がスタートする年です。現下の厳しい社会経済情勢の中にあっても、区民の皆様の暮らしと命を守るため、現場に赴き、現実に向き合いながら地域課題に取り組み、区民の皆様が住み慣れたまちで住み続けられるように、そして未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、力を尽くしてまいります。

区政運営の基本認識

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。第一に、「区民の命と暮らしを守る対応」として、ワクチン接種体制の整備をはじめ、迅速なPCR検査体制の確保や発熱等電話相談センターの対応、クラスター発生時の機動的な検査の実施などの感染拡大防止対策を実施します。第二に、「区内産業・地域経済の回復に向けた対応」として、商工業緊急資金(特例)や店舗等家賃減額助成、おもてなし店舗支援など、中小企業者に対する支援を充実させていきます。

次に、令和3年度からスタートする第二次実行計画についてです。新宿区基本構想に掲げる「めざすまちの姿」「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、「新たな日常」を基軸に第一次実行計画で推進している事業を確立・発展・再構築するとともに、各施策が将来大きな成果をもたらすよう、着実に取り組んでいきます。

(概要は下記「令和3年度の区政運営の基本認識の概要」のとおり)

おわりに～新宿のまちの発展に向けて

新型コロナの感染拡大は、区民生活や地域社会経済に大きな影響を与えています。引き続き、感染症対策を最優先にするとともに、「新たな日常」を基軸とした第二次実行計画の各施策を着実に推進してまいります。喫緊の課題であるワクチン接種は、全庁的な協力体制のもとに開始してまいります。区民の皆様に必要な情報を提供することにより、接種率の向上に努めてまいります。

今後も、現場現実を重視し、区民の皆様の声をお聴きしながら、新宿のまちの発展に全力で取り組んでまいります。

令和3年度の区政運営の基本認識の概要

新型コロナウイルス感染症対策について

区民の命と暮らしを守る対応

- ▶ ワクチン接種に関する区民への勧奨、相談体制の構築、会場確保などの体制整備
- ▶ 区直営の検査センターの運営
- ▶ 医療機関と連携した迅速なPCR検査体制の確保
- ▶ 発熱等電話相談センターの対応
- ▶ 「ハイリスク対策チーム」によるクラスター発生時の機動的な検査の実施
- ▶ 感染者移送用車両の確保

- ▶ 要介護者を緊急一時的に受け入れる「緊急ショートステイ事業」の実施
- ▶ 新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備えた、正しい知識の普及啓発、関係機関との連絡会の開催、地域医療機関との連携強化
- ▶ 区内診療所への防護服・マスクの配布、新たな感染症等の発生を想定した訓練の実施

区内産業・地域経済の回復に向けた対応

- ▶ 中小企業者への支援
- 商工業緊急資金(特例)…新型コロナの影響により、業況悪化をきたしている中小企業者の資金繰りを支援するため、利子及び信用保証料を全額補助
- 店舗等家賃減額助成…区内事業者の事業継続を支援するため、店舗等の家賃を減額したオーナーに対し、減額した金額の一部を助成
- 専門家活用支援事業…今後の事業再興に向けた事業計画の策定や補助金・給付金等を申請するに当たり、専門家の支援を受けた際にかかる費用を助成
- おもてなし店舗支援…小売・飲食・サービス業を営む事業者に対し、感染拡大防止対策、業態転換、販売促進、顧

- 客サービスの向上にかかる経費を補助
- 中小企業展示会等出展支援…売上・販路拡大を支援するため、オンライン開催を含む展示会等への出展費用を補助
- ▶ 商店会への支援
- 商店会共同販促支援事業…新たに共同でデリバリーや販売促進等に取り組んだ際にかかる費用を補助
- 商店会感染症拡大防止支援事業…3密回避など感染拡大防止対策の取組にかかる費用を補助
- ▶ 文化芸術施設への支援
- 文化芸術復興支援事業…ライブハウス・劇場等・美術館・博物館を対象に、配信用動画の撮影や施設の感染症対策に必要な経費を補助

第二次実行計画について

I 暮らしやすさ1番の新宿

子どもや若者、高齢者、障害者など、全ての区民の皆様がいきいきと暮らし続けられるまちづくりを推進します。このため、健康寿命の延伸に向けた取組の充実や地域包括ケアシステムの推進、障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備、安心して子育てできる環境の整備や教育の充実、地域の実情に合ったまちづくりの推進などに取り組んでいきます。



落合三世代交流サロン

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民の皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりと、暮らしやすい安全で安心なまちの実現を目指します。このため、建築物の耐震性の促進や、災害に強い都市基盤の整備、避難所運営体制の充実、犯罪のないまちづくり、感染症の予防と拡大防止などに取り組めます。

III 賑わい都市・新宿の創造

商業・業務・文化・居住機能など、多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりを推進し、持続的に発展する新宿を創造していきます。このため、地域の特性を活かしたまちづくりの推進やユニバーサルデザインのまちづくり、地球温暖化対策、産業振興や商店街支援、文化・観光・スポーツ振興などの施策の推進に取り組めます。

IV 健全な区財政の確立

各施策を着実に推進するため、公民連携やICTの活用による効果的・効率的な行財政運営を行うとともに、公共施設マネジメントの強化などに取り組めます。

V 好感度1番の区役所

行政手続きのオンライン化など行政のデジタル化を進め、行政サービスの向上に取り組むとともに、職員の能力開発を推進してまいります。

※各施策の主要事業は2面で紹介しています。